

V 第2次食育推進運動の展開と目標

1 健康の保持・増進を図るための食育の推進

1-1. 生涯にわたって食について学ぶ

食は、心や身体の健康づくりと非常に関わりが強く、食の欧米化や社会の変化による食の乱れなどを原因とする肥満や生活習慣病の増加が問題となっています。子どもから高齢者まで健康な心身を維持し、いきいきと暮らすため、バランスのよい食事について学び実践する機会の提供に努めます。

指標と目標値

項 目	H24年度 (現状)	H29年度 (目標)
食生活・食習慣の改善をしている人の割合	70.0%	80.0%

※食育アンケートより

取り組み内容

市 民

《市 民》	H25	H26	H27	H28	H29
食に関心を持つ。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
病気の予防の視点で、バランスのよい食事について学ぶ。					
添加物などの危険性を学ぶ。					
図書館などで食育の本を借りて勉強する。					
食のイベントや教室への参加を心がける。					
新聞・情報誌などによく目を通し、切り抜いてファイルにまとめる。					

関係機関・団体

《NPO法人栄養ケアちっこ》	H25	H26	H27	H28	H29
高齢者や障がい者が健康維持できるような簡単料理教室を年数回実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《保育所》	H25	H26	H27	H28	H29
年間食育計画表を作成し、子どもたちが食への興味や関心、感謝の心を持ち、食べることを楽しめるよう食生活の基礎づくりをしていく。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《歯科医師会》	H25	H26	H27	H28	H29
<small>えんげ</small> 嚙下・摂食リハビリテーション講習会を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《行政区長会》	H25	H26	H27	H28	H29
行政区長会で食育に関する研修に取り組む。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《民生委員児童委員協議会》	H25	H26	H27	H28	H29
地域巡回の際に、積極的に食育講演会などへ参加するよう呼びかける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《小中学校》	H25	H26	H27	H28	H29
「食に関する指導」の全体計画をもとに、健康・食事の重要性について意図的・計画的・組織的指導の充実を図る。（小学校）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
食育全体計画をもとに、各教科、道徳、学級活動と関連させ、食事について、栄養と将来の健康の関係を理解させ、消費者として必要な食に関する能力を身につけさせる。（中学校）					
食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につけさせる。（中学校）					

市

《健康づくり課》	H25	H26	H27	H28	H29
健診後の保健指導や各種教室で生活習慣病予防について講話し、食と健康な身体づくりについて学習する機会を設ける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

1-2. 地産地消を推進する

本市には美味しい野菜や果物等が豊富にあります。地元でとれる農産物を知り、選択することは、新鮮で美味しい食材を食べることができるだけでなく、市民の食や農業、郷土への関心を高め、地域全体の活性化にも繋がります。また、生産者の顔が見える農産物は安心して食べることができます。新鮮で美味しい、安全、安心な農産物の提供と消費の拡大を図るために、地産地消を推進します。

指標と目標値

項目	H23年度 (現状)	H29年度 (目標)
学校給食での筑后市産農産物使用割合 (重量ベース)	15.1%	17.0%

※農政課調査より

取り組み内容

市民

《市民》	H25	H26	H27	H28	H29
直売所の利用回数を増やす。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
買い物の際にラベルを確認して、福岡県産や筑后市産を選ぶ。					
日々の食事に、旬の野菜・果物を利用する。					

関係機関・団体

《食生活改善推進会》	H25	H26	H27	H28	H29
会員研修の際は直売所を利用し、可能な限り地元食材を購入する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《PTA連合会》	H25	H26	H27	H28	H29
産地確認を行うよう呼びかける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《保育所》	H25	H26	H27	H28	H29
調理の際、地元の食材を使用し、産地確認を心がける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《地産地消推進協議会》	H25	H26	H27	H28	H29
学校給食などでの筑后市産農産物の利用を拡大する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《商工会議所》	H25	H26	H27	H28	H29
農商工関係者の会合や協議の場を設定し、農商工連携を推進する。	準備	実施	⇒	⇒	⇒
安全・安心・新鮮な地元の農産物の食材を利用するよう会報を通して会員に周知する。					

《農政区長会》	H25	H26	H27	H28	H29
栽培講習、食農教育等への積極的参加と、食育関係イベントへの農家の参加を促す。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
安全・安心な農産物生産に努める。					

《子育てネットワーク“どーなっつ”》	H25	H26	H27	H28	H29
筑後市の農産物やそれを使った料理がどこで手に入るかを記載した食育マップを作り、子育て支援拠点施設「おひさまハウス」等で周知する。	準備	実施	⇒	⇒	⇒

《民生委員児童委員協議会》	H25	H26	H27	H28	H29
地域巡回の際に、毎日の食卓でなるべく地元産農産物の使用を心がけるように呼びかける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
地域巡回の際に、直売所を利用するように呼びかける。					

《小中学校》	H25	H26	H27	H28	H29
小中学校給食に月に1回程度「ちっごの日」を設定し、筑后市産の食材を活用したり、生産者と児童・生徒がつながる工夫をする。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
献立表に「ちっごの日」を設け、各種食材について説明する。					

《健康づくり課》	H25	H26	H27	H28	H29
地産地消推進店登録制度を開始し、市民・事業者が地産地消への関心を高めるような環境整備を行う。	準備	実施	⇒	⇒	⇒

《農政課》	H25	H26	H27	H28	H29
筑后市産農産物及び地産地消に関する情報の発信に努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
収穫体験等を通し、生産者と消費者の交流促進に努める。					

《学校給食会（学校教育課）》	H25	H26	H27	H28	H29
学校給食の物資納入業者と取り交わす誓約書及び契約書に「地元でとれた物資を納入する」よう努力規定を設け、地産地消を推進する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒



～コラム～

～「ちっごの日」について～

平成14年6月に設立された筑后市地産地消推進協議会では、市内全小中学校に年3回給食の時間に、市の特産品であるイチゴ、ブドウ、ナシを生産者が直接配り、地元農産物への関心を高めてきました。市教育委員会では、平成15年5月に文部科学省の指定を受け安全・安心な学校給食についての実践的な調査・研究（安全かつ安心な学校給食推進事業）がスタートしました。JAふくおか八女管内の生産者が利用組合を作り運営している農産物直売所から月に1度、モデル校3校へ地場産物の学校給食導入が始まりました。学校給食へ地場産物を導入する日を、方言で「ちっご」という親しみやすい言葉で伝えていこうと、「ちっごの日」と決めました。「ちっごの日」は現在、市内小中学校全校に拡大され、毎月1～2回、2～3品目の地場産食材の導入を図っています。

1-3. 農作業体験等の機会を確保し、体験型食育に取り組む

私たちが毎日食べている農産物が、どのように栽培され収穫されるのかを、体験を通して学ぶことは、食への関心を育てることにおいて非常に重要です。幼少期から実際に農作業体験をすることで、感謝の心、人・モノを大事にする心も育むことができ、将来にわたっての豊かな人間性を培います。聞く、見る学習に留まらず、触れる、感じる体験学習を推進します。

指標と目標値

項目	H24年度 (現状)	H29年度 (目標)
農作業体験教室や家庭菜園・市民農園などで、農作業を行ったことがある人の割合	49.9%	60.0%

※食育アンケートより

取り組み内容

市民

《市民》	H25	H26	H27	H28	H29
農作業体験の情報を、広報等で収集し参加する。また、その際知人や友人を誘う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
家庭菜園で、農作物の栽培から収穫まで体験する。					

関係機関・団体

《PTA連合会》	H25	H26	H27	H28	H29
苗作りから稲刈り、餅つきまで体験する機会を設ける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《保育所》	H25	H26	H27	H28	H29
畑やプランターで季節の野菜を育て、収穫する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《地産地消推進協議会》	H25	H26	H27	H28	H29
児童を対象とした農業体験事業を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《民生委員児童委員協議会》	H25	H26	H27	H28	H29
地域巡回の際に、小学校などで行われる体験農業（田植えや稲刈りなど）に参加するように呼びかける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《小中学校》	H25	H26	H27	H28	H29
学校の実態に応じて米や野菜等を育て、生産の喜びを実感させる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
中学校技術科で、野菜の栽培を実施する。（中学校）	計画作成	実施	⇒	⇒	⇒

市

《農政課》	H25	H26	H27	H28	H29
ふるさと体験農園の利用を促進する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒



1-4. 食に関するあらゆる情報発信に努める

現代は情報化社会で、食に関する情報は、新聞、雑誌、テレビ、インターネットなど様々な手法で入手できます。その中から正しい情報を選択し、実践に活かすことが大切です。また、得た情報を家族や地域に広め、市全体での食育の推進に努めます。

指標と目標値

項目	H24年度 (現状)	H29年度 (目標)
「食育」に関心がある人の割合	82.8%	90.0%

※食育アンケートより

取り組み内容

市 民

《市 民》	H25	H26	H27	H28	H29
食に関する講演会などが開催される場合は、友人・知人を誘い参加する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

関係機関・団体

《食生活改善推進会》	H25	H26	H27	H28	H29
会員研修で学んだ情報や料理をまず家庭で実践し、さらに近所や地域へも広めていく。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《PTA連合会》	H25	H26	H27	H28	H29
家庭教育学級で研修会を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
食育（給食）だよりを発行する。					

《保育協会》	H25	H26	H27	H28	H29
食育をテーマとする“もぐもぐ”を発行（年3回）する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《医師会》	H25	H26	H27	H28	H29
診療時などを利用し、生活習慣病に関する情報を提供する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《歯科医師会》	H25	H26	H27	H28	H29
「むし歯予防デー」、「いいないい歯」、「健康と福祉の祭典」等での活動を通して、咀嚼することの重要性をアピールする。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《商工会議所》	H25	H26	H27	H28	H29
会報やホームページを通して食育に関する情報発信を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《行政区長会》	H25	H26	H27	H28	H29
筑後市主催の食育に関する研修、講演会が開催される際には、区民への呼びかけを行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《農政区長会》	H25	H26	H27	H28	H29
生産者名の表示に取り組む。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《子育てネットワーク“どーなっつ”・子育て支援拠点施設》	H25	H26	H27	H28	H29
「おひさまハウス」のおひさま教室の前に、食育推進の活動内容や計画等の紹介を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
子育て通信紙「ざっそう」に食育に関する情報を掲載する。					

《民生委員児童委員協議会》	H25	H26	H27	H28	H29
民生委員会などにおいて、食育について周知啓発を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《小中学校》	H25	H26	H27	H28	H29
食育通信「いただきます」等を発行し、家庭と連携して食育を推進する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
学校給食の献立を配布する。					
学校内での食育の掲示を行う。					
給食の時間を利用して食の指導を行う。					
給食試食会を実施する。（中学校）					
各教科・道徳・学級活動を関連させて指導する。（中学校）					

《健康づくり課》	H25	H26	H27	H28	H29
健康づくりや食育に関するイベントを開催する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
広報やホームページ等で食に関する情報を発信する。					

《子育て支援拠点施設・子育てネットワーク“どーなっつ”》	H25	H26	H27	H28	H29
子育て通信紙「ざっそう」に食育に関する情報を掲載する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《図書館》	H25	H26	H27	H28	H29
「おひさまハウス」に食育関連本の常設コーナーを設置する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
図書館で“食育”をテーマとした本の展示を行う。					

《地域支援課》	H25	H26	H27	H28	H29
筑後市主催の食育に関する研修、講演会が開催される際には、行政区長会及び各校区コミュニティ協議会への周知を徹底する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《学校給食会（学校教育課）》	H25	H26	H27	H28	H29
小学6年生の卒業時に、安全安心な学校給食のレシピ集を配付する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《市民課》	H25	H26	H27	H28	H29
食育推進計画等を転入者へ配布する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒



2 家庭、地域、学校、幼稚園、保育所等における食育の推進

2-1. 食への関心を高め、食を選択する力を身につけるため、生涯にわたるライフステージごとの取り組みを進める

食は乳児から高齢者まで誰もが生きていく上で必要不可欠なものです。食形態はライフステージによっても異なり、発達や発育、疾患等に応じた食事について学習し、実践する必要があります。また、食の安全性についての問題も多く、幼少期から生涯にわたって安全、安心な食を選択する力を身につけ、実践できるよう取り組みを進めていきます。

指標と目標値

項 目	H24年度 (現状)	H29年度 (目標)
食品購入時に表示などの確認をする人の割合	77.9%	90.0%

※食育アンケートより

取り組み内容

市 民

《市 民》	H25	H26	H27	H28	H29
一週間単位で、全体的にバランスの良い食事を心がける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

関係機関・団体

《PTA連合会》	H25	H26	H27	H28	H29
買い物と一緒にいき教育を行うよう呼びかける。(産地、表示等)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《保 育 所》	H25	H26	H27	H28	H29
園児が濃い味に慣れないよう、また食材本来のおいしさを味わうために、料理は薄味にする。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
伝統行事にちなんだ行事食を取り入れ、日本の文化を味わい、食への関心を高めていく。					
3色食品群について、食品のはたらきやどういう食べ物があるかを教えていく。					
食べることと健康に過ごすこととの関係を食育絵本やお話で伝える。					

《歯科医師会》	H25	H26	H27	H28	H29
学校歯科医師が担当の学校へ出向き、う蝕（むし歯）予防等の講演を行う。（機会の増加）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《行政区長会》	H25	H26	H27	H28	H29
関係機関との情報の共有化により、計画の総合的な推進を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
ちっこの生命をつなぐ食育運動推進会議、各種機関・団体との連携を図るとともに、各事業への参加を推進する。					

《民生委員児童委員協議会》	H25	H26	H27	H28	H29
地域巡回の際に、積極的に料理教室などへ参加するように呼びかける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《小中学校》	H25	H26	H27	H28	H29
各学年の「食に関する指導」の年間計画を実践し、心身の健康について学ばせる。（小学校）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
栄養と食事と健康の関係を理解させる。（中学校） ①栄養や健康を考え、一食分の食事の組み合わせを理解させ、簡単な調理をさせる。 ②生命を維持するためには、食べることが大切であることと同時に自分の体の仕組みを理解させる。 ③現代の食の環境を知り、自分の生活に活かさせる。					

市

《健康づくり課》	H25	H26	H27	H28	H29
乳幼児対象の各種教室を開催し、子育て世代の方が食へ関心を持ち、食について学ぶ機会を設ける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《かんきょう課》	H25	H26	H27	H28	H29
生ごみの堆肥化を行い、堆肥による土づくりや家庭菜園による野菜作りといった、日常における生ごみリサイクルの体験を通じ、地域とともに資源循環の社会形成をめざす。そのために、生ごみ堆肥化研修会等の開催を推進すると共に、市内団体との連携のもとで食育への関心を高めるための啓発活動を充実させる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《中央公民館》	H25	H26	H27	H28	H29
中央公民館出張所講座で、食育の視点に立った講座を取り入れ、食育の普及啓発を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

2-2. あらゆる機会を通じて食育について学習や体験ができる環境を作る

日常生活の中で、食について学ぶ機会は家庭・地域・学校・幼稚園・保育所等様々です。各関係機関・団体、市はそれぞれの役割を踏まえ、連携して食について学習や体験ができる環境づくりに取り組みます。

指標と目標値

項目	H23年度 (現状)	H29年度 (目標)
食に関する教室などの参加者延べ数	2,394人	2,700人

※健康づくり課調査より

取り組み内容

関係機関・団体

《食生活改善推進会》	H25	H26	H27	H28	H29
市の事業（食育のための親子料理教室）へのサポートや委託事業等を通じて、参加者に食に携わる楽しみや大切さを伝える。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《小中学校》	H25	H26	H27	H28	H29
給食試食会を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
親子料理教室を開催する。					
家庭菜園に取り組むよう呼びかける。（プランターの活用等）					
地域の人たちと料理教室を行う。					

《保 育 所》	H25	H26	H27	H28	H29
食に関する体験学習（野菜栽培、収穫体験、クッキングを通して食べ物に触れる）を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
給食の準備の手伝い（豆やとうもろこしの皮むきなど）や配膳当番を体験させる。					
祖父母との交流会や地域の方とのふれあい活動を通して、食の文化を学ばせる。（おはぎ作り、もちつき大会、団子汁作り、巻き寿司作りなど）					
離乳食開始時期に保護者に対し離乳食の指導を行う。					
給食試食会にて、保護者に園児と同じ食事を試食してもらい、味付けや量を確認し、食事マナーについて再認識してもらう。					

《歯科医師会》	H25	H26	H27	H28	H29
学校歯科検診の結果を集計し、県単位で集約して分析・公表を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《行政区長会》	H25	H26	H27	H28	H29
行政区や公民館で行う講習会・事業について、食育・健康をテーマとした事業を行ってもらうよう、行政区長会において呼びかける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《小中学校》	H25	H26	H27	H28	H29
様々な教育活動、学習の機会や場を通して、食に関する活動を体験させる。（小学校）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
教科や道徳、学級活動、学校給食での指導等において、食に関する体験や指導を進める。（中学校）					



《健康づくり課》	H25	H26	H27	H28	H29
成人、高齢者対象の講習会や料理教室を開催し、実習を交えながら食に関する知識を深める機会を設ける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《子育て支援拠点施設》	H25	H26	H27	H28	H29
親子クッキングを開催し、食について学ぶ機会を設ける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
食材に触れる体験で、子どもたちの食への興味を育てる。					
ふるさと体験農園で農作物を作り、食への興味を育てる。					

《社会教育課》	H25	H26	H27	H28	H29
友愛キャンプ、通学合宿など青少年育成事業において、機会ある毎に食育について話をする場を設け、食育の普及啓発を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《中央公民館》	H25	H26	H27	H28	H29
夏休み子どもチャレンジ教室で「料理に挑戦」を実施し、食育について学ぶ機会を設ける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒



2-3. 地域の農産物を活用した料理を広める取り組みを行う

伝統的食文化が薄れつつある中、地元の郷土料理を知り、地元産農産物を使用し、その郷土料理を次世代に受け継いでいくことも私たちの大切な役目です。また、郷土料理に限らず、地元の農産物の美味しさや活用方法などを情報提供し、広める取り組みを進めます。

指標と目標値

項目	H24年度 (現状)	H29年度 (目標)
地元の農産物を積極的に利用している人の割合	43.0%	60.0%

※食育アンケートより

取り組み内容

関係機関・団体

《食生活改善推進会》	H25	H26	H27	H28	H29
「健康と福祉の祭典」や「餅の里めぐり」で、地元の食材を使っただんご汁を参加者に提供する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《PTA連合会》	H25	H26	H27	H28	H29
給食試食会、親子料理教室の際は、地域の農産物を使用する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《保育所》	H25	H26	H27	H28	H29
保育参観等で、地域の農産物を使用した伝統的な料理を保護者に食べてもらう。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
給食だよりに調理方法を記載し、家庭に伝えていく。					

《地産地消推進協議会》	H25	H26	H27	H28	H29
地域の農家で農産物の収穫を体験し、地域でとれる農作物を知り、収穫物を使用した料理を学ぶ機会を設ける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《商工会議所》	H25	H26	H27	H28	H29
イベント（「まかない飯グランプリ」等）において、地元産の食材を使った料理の提供を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
恋メニューの開発など、食に関する開発事業を行う際は、地元産農産物の利用を推進する。					

《民生委員児童委員協議会》	H25	H26	H27	H28	H29
地域巡回の際に、郷土料理の伝承に努めてもらうように呼びかける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《小中学校》	H25	H26	H27	H28	H29
学校給食の「ちっこの日」の取組を活かしながら、地域ならではの食文化の継承を推進していく。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
使用食材と献立を筑后市献立計画として作成・配布する。					

市

《健康づくり課》	H25	H26	H27	H28	H29
各種教室で調理実習を行う際は、筑後地方の郷土料理を取り入れる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《農政課》	H25	H26	H27	H28	H29
筑后市産農産物を使った料理教室を開催する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《子育て支援拠点施設》	H25	H26	H27	H28	H29
地域の農家に出向き収穫を体験し、地域でとれる農作物を知り、地元農産物を使った料理を学ぶ機会を設ける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

2-4. 家族そろって会話をしながら楽しい食事を心がける

家族そろって食事をする「共食」^{きょうしょく}は家族とのコミュニケーションを深め、食事のマナーや食べ物を大切にすることなど様々なことを学ぶ時間でもあります。また、一緒に食事をする人がいるということは、子どもだけでなく大人にとっても食への好奇心や食欲の向上に繋がります。市民一人一人が、会話をしながら楽しい食事を心がけるよう取り組みを進めます。

指標と目標値

項目	H24年度 (現状)	H29年度 (目標)
家族そろっての食事を心がけている人の割合	78.9%	90.0%

※食育アンケートより

取り組み内容

市民

《食生活改善推進会》	H25	H26	H27	H28	H29
食事の準備や後片付けの際、家族みんなで役割分担をする。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
食事の時間を決め、食事中は会話を心がける。					
食事中はテレビを消す。					

関係機関・団体

《PTA連合会》	H25	H26	H27	H28	H29
テレビを消して食事をするよう呼びかける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
週一回は家族揃って食事をする機会を設けるよう呼びかける。					
学校給食を親子で食べ、献立の工夫などの話を聞く。					

《保育所》	H25	H26	H27	H28	H29
保育参観で親子クッキングを行い、一緒に調理、食事をする機会を設ける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
親子試食会や給食だよりなどを通し、家族団らんの時間を設けることの大切さ、家族揃って食事をすることの大切さを呼びかけていく。					

《民生委員児童委員協議会》	H25	H26	H27	H28	H29
地域巡回の際に、食事の大切さを話し、食に対する感謝の気持ちを育むように呼びかける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《小中学校》	H25	H26	H27	H28	H29
家庭科の学習や日々の給食指導で食事の喜びや楽しさを指導し、家庭への働きかけや啓発を行う。（小学校）					
各教科や道徳・学級活動で、次の事項について指導する。 （中学校） ① 食事のマナー（家庭科） ② 感謝の気持ち（道徳） ③ 生命の大切さ（道徳他） ④ 規則の遵守（道徳・学活） ⑤ 勤労の貴さ（道徳）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

市

《健康づくり課》	H25	H26	H27	H28	H29
乳幼児健診や各種教室で、家族そろって会話をしながら楽しい食事を心がけるよう啓発を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒



2-5. 「いただきます」「ごちそうさま」の心を育てる

私たちは生命あるものをいただき生活しています。食べ物の生産から食卓に並ぶまで多くの方の手がかかっていることを日常生活の中では忘れてしまいがちです。子どもだけでなく大人も、食事の際に「いただきます」「ごちそうさま」の感謝の気持ちを心がけるような啓発を進めます。

指標と目標値

項目	H24年度 (現状)	H29年度 (目標)
食事の際に「いただきます」「ごちそうさま」と必ず言う人の割合	58.8%	80.0%

※食育アンケートより

取り組み内容

市民

《食生活改善推進会》	H25	H26	H27	H28	H29
毎食時に手を合わせて「いただきます」「ごちそうさま」を言う習慣をつける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

関係機関・団体

《PTA連合会》	H25	H26	H27	H28	H29
早寝、早起き、朝ごはんの取り組みを行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
いただきます運動を行う。					
給食時挨拶をするよう呼びかける。					

《保育所》	H25	H26	H27	H28	H29
さまざまな動植物の命をいただきますという感謝の気持ちと、たくさんの人々のお陰で食事をいただけることへのお礼の気持ちを持つことを伝えていく。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
調理をしている人に関心を持ち、感謝の気持ちを持つように働きかける。					
給食だよりを通して感謝の気持ちを持ち食事をいただくということを伝える。					

《民生委員児童委員協議会》	H25	H26	H27	H28	H29
地域巡回の際に、家庭で孫や子ども達に命ある食べ物について話すように呼びかける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《小中学校》	H25	H26	H27	H28	H29
給食指導、特別活動、道徳、給食指導の時間を通して、感謝の心を育てる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

市

《健康づくり課》	H25	H26	H27	H28	H29
乳幼児健診や各種教室で、「いただきます」「ごちそうさま」の感謝の気持ちを持って食事をするよう啓発を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

